

岩手県地域医療構想へ市の対応について



いわたの 今野 裕文 議員(日本共産党)

質問 岩手県の地域医療構想の策定について、産婦人科医師や脳外科医師の不足により出産や脳疾患の治療に支障がでていいる問題解決の道筋や、医師不足により病床に追い込まれていいる精神科の病床など本来必要とされている病床が、最初から必要ないものとして改革が策定される懸念がある。奥州市として構想策定に当たりしつかり市の医療課題が反映されるようにすべきではないか。それがかなわないときは、そのことが市民につたわるようなアクションが必要と考えるがいかがか。

胆江地域の病床数について (単位:人)

機能区分	H26時点 A	H32時点 B	H37必要数 C	差引 B=C	構想区域の概況
高度急性期	0	0	84	▲84	過剰となる機能
急性期	825	810	357	453	急性期、慢性期
回復期	60	120	312	▲192	
慢性期	606	561	445	116	不足する機能
無回答	0	0	-	0	
合計	1491	1491	1198	293	回復期

A:平成26年の医療機関から報告のあった病床数
B:平成32年の医療機関の予定病床数
C:法令に従い、一定の仮定に基づいて推計したものであり、これを基に今ある病床を必要病床数まで直ちに削減するものではありません。
※「高度急性期」については三次医療圏(全県)を単位として対応すべきもの参照【岩手県地域医療構想(概要版)】

市長 胆江医療圏として必要なのは将来きちんと体制がとれるようになる構想になるよう努力する。

質問 市民の皆さんが展望をもてて産婦人科や脳外科など市民が期待する構想になるのか伺う。

市長 市は、急性期、慢性期の患者を、同じ病棟内で受け入れ地域医療を支えている。地域の实情にあった病棟機能を追加すること、奨学金の貸与等により医師の養成で平成33年頃からは医師不足が急速に解消されること、在宅医療を前提にしないこと、在宅医療を前提にした看護師の確保、介護分野の看護師確保について盛り込むよう要望をだしている。

質問 任意団体である振興会が地区センターの指定管理者になる意義は何か。

市長 振興会は、地域住民の総意に基づき、様々な公益的活動を実施して来っており、また指定管理者として地域づくりの拠点である地区センターの管理運営を担うことで、これまで以上に地域住民のニーズに基づく施設運営が可能となる。そして、地域活動が活発化し地域の自治力強化につながるものとして期待される。

質問 この5年間、毎年1億円の予算で30地区センターに人口と面積に応じて交付し、協働のまちづくりを促進してきた。それが、本年4月からの振興会による地区センターの指定管理者制度の導入が、16地区センターのみということとは、どういうことか。



指定管理者制度を導入する水沢南地区センター

振興会が地区センターの指定管理者になる意義は

市長 14地区振興会が指定管理者制度を導入しない理由についての聞き取りの結果は、現在の地区振興会の組織体制の見直しの遅れや導入後のセンター長、事務長の人選に時間を要することであった。

街路灯(防犯灯)対策

質問 水沢の街なかの市道沿いの立派な街路灯が、間引き点灯している。これを管理しているのが、小さい町内会のため、予算も少なく、いままでは街路灯の料金は商店組合が負担をしていたが、昨年解散してしまい、町内会の支払いになったが、困難になった。そういう状況を把握しているか。

市長 交差点には点灯しているのは知っている。調査して、該当の町内会と話し合っている。



ちば 千葉 悟郎 議員(市民クラブ)